

令和2年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和 3年 6月 1日提出

長与町長 吉田 慎一

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道事業  (委託料)	円 164,220,000	円 0	円 164,220,000	円 88,071,000	円 59,900,000	円 16,249,000	円 0	円 0	長与浄化センターの高度処理化に関する工事において、機械設備・電気設備の機器を設計・製作するにあたり事前に行う現地調査の遅れ及び国の補正予算による内示増に伴う施工量に対する工期が必要なため
		下水道事業  (工事請負費)	円 45,000,000	円 0	円 45,000,000	円 22,500,000	円 20,200,000	円 2,300,000	円 0	円 0	国の補正予算による内示増に伴う施工量に対する工期が必要なため
		計	円 209,220,000	円 0	円 209,220,000	円 110,571,000	円 80,100,000	円 18,549,000	円 0	円 0	